

令和7年度企画提案方式の審査における「賃金水準の向上」「女性の活躍推進」に関する加点措置について
(令和7年4月1日以降に募集を開始する企画提案競技の審査から適用)

1 評価基準

評価項目	設定区分例				配点例 (100点満点の場合)	
	大区分	小区分				
賃金水準の 向上	役員及び従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額又は役員を除く従業員の給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率	1.50%以上		3	最大 5	
		2.00%以上		4		
		3.00%以上		5		
	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表			0.5		
女性の活躍 推進	一般事業主行動計画の策定・届出	従業員数 100 人 以下の企業	女活法	各	最大 0.5	
			次世代法	0.25		
	えるぼしチャレンジ企業認定			1	最大 3	
	法令に基づく認定	女活法	えるぼし	1.5		
			プラチナえるぼし	2		
		次世代法	くるみん	1.5		
			プラチナくるみん	2		
	若者雇用促進法	ユースエール	0.5			
	秋田県知事表彰の受賞	女性活躍・両立支援企業表彰			各 0.5	最大 1
		女性の活躍推進企業表彰				
子ども・子育て支援知事表彰						
男女共同参画社会づくり表彰						

※黄色塗りつぶし部分が令和7年度からの変更点です。

※上記の配点例は100点満点のうち、「賃金水準の向上」と「女性の活躍推進」で各5点（計10点）を配点している一例であり、企画提案競技の審査によって配点の割合が異なる場合があります。

2 確認方法

評価項目	区分		提出書類	
			税務申告に基づく場合	県域で一つの事業者とする場合
賃金水準の向上	給与等受給者一人当たりの平均給与額の対前年増加率	役員及び従業員が対象	ア給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表	イ税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類（写し可）
		役員を除く従業員が対象	ウ税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類（写し可）	エ税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類（写し可）
	「パートナーシップ構築宣言」の作成・公表		「パートナーシップ構築宣言」の写し	
女性の活躍推進	一般事業主行動計画の策定・届出		労働局の受付印が押印された一般事業主行動計画策定・変更届の写し	
	えるぼしチャレンジ企業認定		知事が交付する秋田県えるぼしチャレンジ企業認定証の写し	
	法令に基づく認定（えるぼし、プラチナえるぼし、くるみん、プラチナくるみん、ユースエール）		労働局長が交付する認定通知書の写し	
	秋田県知事表彰の受賞		表彰状の写し（写真可）	

※黄色塗りつぶし部分が令和7年度からの変更点です。

※美の国あきたネットに「税理士又は公認会計士等の第三者による賃上げ実績を確認できる書類」の参考様式を示しています。

※「賃金水準の向上」におけるア～エの算出方法は提案事業者が決定します。一度決定した算出方法は変更することができません。